福岡県
八女市　うきは市
朝倉郡　東峰村
田川郡　添田町　赤村
熊本県
阿蘇郡　小国町　産山村　高森町　南阿蘇村
上益城郡　山都町
葦北郡　芦北町
球磨郡　水上村　五木村　球磨村
大分県
日田市
竹田市
玖珠郡　玖珠町
東臼杵郡　諸塚村　美郷町
西臼杵郡　日之影町
宮崎県
出水郡　長島町
大島郡　大和村　宇検村　瀬戸内町　龍郷町　和泊町
鹿児島県
国頭郡　国頭村　大宜味村
沖縄県

○農林水産省告示第五百七十五号

農業近代化資金融通法施行令及び農業信用保証保険法施行令の一部を改正する政令（平成二十五年政令第六十六号）の施行に伴い、平成十四年六月二十一日農林水産省告示第千百八十四号（農業近代化資金融通法施行令第一条第九号の規定に基づき、同号の農林水産大臣の定める事項及び農林水産大臣の定める基準を定める件）及び平成十四年六月二十一日農林水産省告示第千百八十六号（農業近代化資金融通法施行令第三条第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣の定める団体を定める件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十五年三月十五日　農林水産大臣　林　芳正

次に掲げる告示の規定中「第一条第九号」を「第一条第十号」に改める。

一　平成十四年六月二十一日農林水産省告示第千百八十四号第一号及び第二号

二　平成十四年六月二十一日農林水産省告示第千百八十六号第二号

○農林水産省告示第五百七十六号

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和二十五年法律第百六十九号）第三条第四項の規定に基づき、平成二十四年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る同条第三項の地域を次のとおり指定する。

平成二十五年三月十五日　農林水産大臣　林　芳正

都道府県名	郡名	市町村名
北海道	岩見沢市	
青森県	青森市	平川市
	西津軽郡	深浦町
	中津軽郡	西目屋村
岩手県		一関市　奥州市
	胆沢郡	金ケ崎町
	仙台市	栗原市　大崎市
宮城県	伊具郡	丸森町
	黒川郡	大和町
秋田県		横手市　北秋田市
	山本郡	三種町
	雄勝郡	羽後町
		鶴岡市
山形県	東田川郡	庄内町
	飽海郡	遊佐町
福島県	耶麻郡	西会津町
	東白川郡	棚倉町　矢祭町
	双葉郡	川内村
	稲敷郡	美浦村
茨城県		水戸市　ひたちなか市
	那須郡	那珂川町
栃木県		那須塩原市　那須烏山市
	長生郡	睦沢町
千葉県		厚木市
神奈川県		柏崎市　佐渡市
新潟県		高岡市　魚津市　氷見市
富山県	河北郡	津幡町
石川県		福井市　あわら市　越前市
福井県		北杜市
山梨県	南巨摩郡	身延町　南部町
	南都留郡	道志村
長野県		茅野市　千曲市
	南佐久郡	南牧村
岐阜県	下伊那郡	売木村
	木曽郡	大桑村
	上水内郡	小川村
		大垣市　恵那市
静岡県	不破郡	関ヶ原町
	揖斐郡	揖斐川町
		牧之原市
愛知県	賀茂郡	河津町
		新城市
三重県		四日市市　松阪市　桑名市
滋賀県		彦根市
京都府	綴喜郡	福知山市　宇治市
	相楽郡	宇治田原町
		精華町　南山城村
大阪府		枚方市　藤井寺市　四条畷市　交野市　大阪狭山市
兵庫県	神崎郡	神戸市　姫路市　養父市　宍粟市　加東市　たつの市
	赤穂郡	上郡町
	佐用郡	佐用町
奈良県	生駒郡	平群町
	吉野郡	大和郡山市　生駒市
	高市郡	明日香村